

- 会費 年 2 千円
- 過去の未払い分にさかのぼっての徴収は求めません
- 会費納入方法：

(1) 会員の指定口座から引き落とし (2)郵便振替 (3)現金で納入

## 会費納入のお願い

財務委員会  
組織委員会

ただ今、会費納入促進キャンペーンを行っています。昭和 40 年卒から平成卒のみなさままで、全会員規模で呼びかけを開始しました。会費納入は近年伸び悩んでおり、卒業生の 25%程度の方の納入に留まり、それも低下する傾向にあります。城北会の健全で持続的な運営、母校支援のためにも、ご理解を求めます。同期生、後輩にお声かけいただき、一人、二人と会費納入の輪を広げて行けますようお願い申し上げます。

### ■会費 年 2,000 円(複数年をまとめた納入も可)■

- 会費納入の方法は、(1)登録口座振替自動引落とし、(2)郵便振替、(3)現金で納入

(1)口座振替／登録された銀行口座から年 1 回(10 月 27 日)自動引落とし

安定収入をはかるため、できるだけ口座振替でお願いいたします。

(2)郵便振替／口座番号:00170-0-730618 口座名:一般社団法人城北会  
城北会発行の「払込取扱票」を使用されると手数料は無料です。

数年分の納入もお受けしています。

(3)現金で納入／事務局や、同期会・懇親総会等の会場でもお受けします。

※会費納入は支払いを始める年度分から。過去の未払い期間に遡っての督促はいたしません。

※詳細は、城北会事務局にお尋ねください。

- 会費制度の変遷について

城北会は「終身会費制」(1993 年まで)を採用していましたが、「維持会費制」を経て、2001 年から現在の「年会費制」に落ち着きました。その経緯につきましては、以下を、ご確認ください。

2019年2月吉日

城北会会員各位

一般社団法人 城北会会長 家 泰弘(昭45)

## 城北会の会費制度について ―ご理解とご協力のお願い―

城北会は、平成28年4月にそれまでの任意団体から一般社団法人となりました。同窓会としての本質が変わるものではありませんが、より社会的責任を意識した運営が求められるところです。城北会の持続的運営の基盤はすべての会員の公平な負担に基づく安定的な会費収入です。しかし残念ながら会費納入の現状はその理想からはかなり遠いものです。

そこで今期の城北会では会費納入率の向上を目指してキャンペーンを展開しています。年会費納入へのご協力のお願いに対して、時として耳にするのは、「自分は終身会費を払ったのに、なぜいまさら年会費を払う必要があるのか」という声です。昭和年代卒の会員の中には、旧城北会において実施されていた「終身会費」納入の呼びかけに応じた方も少なくないと思います。かく言う私もそのひとりです。当時の城北会執行部がどのような判断で終身会費制度を導入したのか今となっては明確には判りません。その当時の高金利を背景とした制度設計だったものと推測されますが、その後バブル崩壊に伴う低金利状態が続いたことによって立ち行かなくなりました。一時的に維持会費という制度が導入されましたが、それも立ち行かず、結局平成13年から年会費制度に戻って現在に至っています。

この間の経緯に釈然としないものを感じておられる会員は多いと思います。旧城北会から会員組織と資産を承継した一般社団法人城北会の執行部として、過去の会費制度の紆余曲折について改めてお詫びいたします。会員各位におかれましては、現在の年会費制度が城北会運営の基盤であることをご理解の上、将来の城北会の発展のため年会費納入にご協力くださるようお願い申し上げます。